

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年6月15日

支出負担行為担当官

鳥取地方法務局長 沼田政行

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和4年度及び令和5年度登記所備付地図作成作業一式

(2) 契約内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

仕様書による。

(4) 納入場所

仕様書による。

(5) 履行場所

鳥取市中町ほか地区（鳥取市大榎町及び庖丁人町の全部、鳥取市大工町頭、元大工町、掛出町、中町、上町、尚徳町、江崎町、馬場町、粟谷町、東町1丁目及び東町2丁目の各一部） 約0.31平方キロメートル

(6) 入札方法

上記(1)の件名について入札に付する。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和04・05・06年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務

の提供等」(その他)においてA、B、C又はDの等級に格付された中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、C又はDの等級に格付された者であるときは、本件競争入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者であること。

- (4) 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (5) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会(土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第63条)、土地家屋調査士法人(同法第26条)又は土地家屋調査士(同法第8条に示す登録者)のいずれかであること。
- (6) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会にあっては、9人以上の社員で構成されていること。
- (7) 土地家屋調査士法人にあっては、社員を含む土地家屋調査士が9人以上在籍していること。
- (8) 土地家屋調査士にあっては、9人以上が連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
- (9) 複数の土地家屋調査士法人が連携する場合にあっては、各法人に在籍する社員を含む土地家屋調査士の合計人数が9人以上であり、当該法人が連帯して請け負い、そのいずれかの代表者が応札すること。
- (10) 土地家屋調査士法人と土地家屋調査士が連携する場合にあっては、当該法人に在籍する社員を含む土地家屋調査士と土地家屋調査士との合計人数が9人以上であり、当該法人と土地家屋調査士が連帯して請け負い、そのいずれかの代表者が応札すること。
- (11) 本作業の実施に当たり、測量法(昭和24年法律第188号)第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1人以上確保することができること。
- (12) 本業務に携わる予定の作業者の名簿を作成し、総括責任者、工程ごとの責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。

3 契約条項を示す場所及び入札説明書の交付場所等

(1) 場所

〒680-0011

鳥取市東町二丁目302番地 鳥取第二地方合同庁舎

鳥取地方法務局会計課(担当:用度係 齊藤)又は電子調達システム

電話 0857-22-2167

(2) 期間

令和4年6月15日(水)から令和4年6月24日(金)の午前8時30分か

ら午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。）。

4 入札に関する問合せ先

前記3(1)に同じ

5 入札説明会

令和4年6月22日(水)午前11時00分

鳥取市東町二丁目302番地

鳥取第二地方合同庁舎3階 鳥取地方法務局共用会議室

6 入札書の提出期限等

(1) 入札書の提出期限

令和4年7月12日(火)午後5時15分まで

(2) 提出場所

〒680-0011

鳥取市東町二丁目302番地

鳥取第二地方合同庁舎3階 鳥取地方法務局会計課用度係（担当：齊藤）

又は電子調達システム

電話 0857-22-2167

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子入札による。ただし、郵送する場合は書留郵便により上記(1)の提出期限までに必着で送付すること。

7 開札の日時及び場所

令和4年7月13日(水)午前10時00分

鳥取市東町二丁目302番地

鳥取第二地方合同庁舎3階 鳥取地方法務局専用会議室又は電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で求める書類を、令和4

年6月30日(木)午後5時15分までに、上記3(1)宛て提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

以 上